

議事日程（第2日）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第53号 北方町課設置条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第3 議案第54号 北方町税条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第4 議案第55号 北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第5 議案第56号 北方町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第6 議案第57号 北方町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第7 議案第58号 北方町地区計画区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第8 議案第59号 令和2年度北方町一般会計補正予算（第9号）を定めるについて（町長提出）
- 第9 議案第60号 令和2年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を定めるについて（町長提出）
- 第10 議案第61号 令和2年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を定めるについて（町長提出）
- 第11 議案第62号 令和2年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を定めるについて（町長提出）
- 第12 協議第1号 岐阜地域児童発達支援センター組合規約の変更に関する協議について（町長提出）

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第12まで

出席議員（9名）

1番	石井伸弘	3番	村木俊文
4番	松野由文	5番	三浦元嗣
6番	杉本真由美	7番	安藤哲雄
8番	鈴木浩之	9番	安藤浩孝
10番	井野勝己		

欠席議員（1名）

2番 神谷巧

説明のため出席した者の職氏名

町長	戸部 哲哉	教育長	名取 康夫
総務課長 兼 税務課長	臼井 誠	都市環境課長 兼 上下水道課長	山田 潤
教育次長	浅井 孝彦	総務課総括管理監	奥村 英人
福祉健康課 総括管理監	林 賢二	住民保険課長	福田 宇多子
福祉健康課長	木野村 英俊	教育課長	浅野 浩一
防災安全課長心得	高崎 健一	会計室長	横田 紀彦
税務課主幹	畑中 章吾	上下水道課主幹	北中 龍一
保健センター所長	鳥本 裕子		

職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長	小島 伸也	議会書記	後藤 祐斗
議会書記	石崎 啓明		

○議長（安藤浩孝君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和2年第8回北方町議会定例会第2日の会議を開きます。

神谷巧議員が欠席しておりますが、ただいまの出席議員は9名であり、定足数に達しております。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（安藤浩孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、7番 安藤哲雄君及び8番 鈴木浩之君を指名します。

日程第2 議案第53号

○議長（安藤浩孝君） 日程第2、議案第53号 北方町課設置条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第53号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第53号は総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

日程第3 議案第54号

○議長（安藤浩孝君） 日程第3、議案第54号 北方町税条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

三浦議員。

○5番（三浦元嗣君） 2点質問させていただきます。

まず最初に24条ですけれども、この条文の中で町長が指定する行事ということになっておりますけれども、これが対象となる町の行事は具体的にはございますでしょうか。あるいは、この町長が指定するというのは町の行事だけではなくて、他の市町の主催する行事も含まれておるのでしょうか。その点をまず1点目、お伺いいたしたいと思います。

もう一点、続けて質問させていただきます。

第25条ですけれども、住宅の借入金等の特別税額控除の特例措置について。どのような条件を満たせば16年まで延ばしていただけるのか、その条件についてお伺いしたいと思います。

以上2点であります。

○議長（安藤浩孝君） 畑中税務課主幹。

○税務課主幹（畑中章吾君） では、今の御質問にお答えします。

まず、附則第24条のほうの町長が指定する行事についてですが、町主催の行事というのはここには含まれておりません。町主催で前売り券を販売したような行事がないことから、ここには含んでおりません。

対象となる行事としては、岐阜県の指定する行事を対象にします。

あと、第25条のほうですが、一定の条件についてですけれども、2つありまして、1つ目は一定の期日までに住宅の建築の契約が行われていることというのがありまして、注文住宅を新築する場合ですと、令和2年の9月末までに契約が行われていること、また分譲住宅のほうを購入される場合には、令和2年の11月末までに契約が行われていること。

あと、2つ目の条件としましては、令和3年の12月31日までに入居がされていることとなっております。以上です。

○議長（安藤浩孝君） あとよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第54号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第54号は総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

日程第4 議案第55号

○議長（安藤浩孝君） 日程第4、議案第55号 北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第55号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第55号は厚生都市常任委員会に付

託することに決定しました。

日程第5 議案第56号

○議長（安藤浩孝君） 日程第5、議案第56号 北方町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第56号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第56号は総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

日程第6 議案第57号

○議長（安藤浩孝君） 日程第6、議案第57号 北方町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第57号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第57号は厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第7 議案第58号

○議長（安藤浩孝君） 日程第7、議案第58号 北方町地区計画区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第58号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第58号は厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第8 議案第59号

○議長（安藤浩孝君） 日程第8、議案第59号 令和2年度北方町一般会計補正予算（第9号）を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第59号については、各常任委員会の関係部分をそれぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第59号は各常任委員会の関係部分をそれぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

日程第9 議案第60号

○議長（安藤浩孝君） 日程第9、議案第60号 令和2年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第60号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第60号は厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第10 議案第61号

○議長（安藤浩孝君） 日程第10、議案第61号 令和2年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第61号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第61号は厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第11 議案第62号

○議長（安藤浩孝君） 日程第11、議案第62号 令和2年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第62号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第62号は厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第12 協議第1号

○議長（安藤浩孝君） 日程第12、協議第1号 岐阜地域児童発達支援センター組合規約の変更に
関する協議についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております協議第1号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、協議第1号は厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

○議長（安藤浩孝君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

第3日は12月11日午前9時30分から本会議を開くことにします。

本日はこれで散会します。ありがとうございました。

散会 午前9時42分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

令和2年12月10日

議 長 安 藤 浩 孝

署 名 議 員 安 藤 哲 雄

署 名 議 員 鈴 木 浩 之